

Client Alert

15 May 2025

本アラートに関する
お問い合わせ先：



竹中 陽輔
パートナー
03 6271 9548
Yosuke.Takenaka@bakermckenzie.com

ベトナム：知的財産法の重要最新情報 (2025 年)

知的財産専門裁判所の設立

- ベトナムでは、知的財産法制度を強化するために、知的財産専門裁判所の設立のための関連法規や制度の整備を進めている。現在、人民法院組織法の改正草案の作成中で、全国の主要都市（経済・金融センター）に位置する地方裁判所内に知的財産専門裁判所を設置することを目指している。
- これと並行して、最高人民法院は、複雑な知的財産紛争を処理するために必要な専門的な研修プログラム、ワークショップ、セミナーを導入した。これらの取組は、民事上の損害賠償請求や刑事上の知的財産権侵害を含む、ますます高度化する案件を司法が処理する能力を高めることを目的としている。
- これらの知財能力開発努力と知的財産専門裁判所の設立は、ベトナムにおける今後の知的財産権の保護強化において、非常に重要な進展と考えられている。

電子商取引規制に関する法律案

- ベトナムでは現在、電子商取引の安全性をより担保するための法律案が作られている。草案では、オンライン・プラットフォームに対して、販売者の身元確認の強化、より厳格なコンテンツ審査、適時に知的財産権侵害に対処しなかった場合の連帯責任など、より厳格な義務の導入を予定している。
- この法律案が制定されれば、新法はプラットフォームの知的財産権執行実務に大きな影響を与えると予想されている。同法は、2026 年 1 月 1 日に暫定的に施行される予定である。